

# 公益社団法人日本理学療法士協会提案



# 101单位案

平成29年10月17日

公益社団法人 日本理学療法士協会

## 指定規則(別表1、2条関係)改定案の主旨

| 教育内容   |                            | 単位数 |     | 改定主旨  |
|--------|----------------------------|-----|-----|---|
|        |                            | 現行  | 改定案 |   |
| 基礎分野   | 科学的思考の基盤<br>人間と生活<br>社会の理解 | 14  | 14  | 理学療法を必要とする対象者の人権を尊重するとともに、地域社会の活性化や対象者のQOL向上に寄与できる人材を育成するために、基礎分野に「社会の理解」を加える。具体的には高い倫理観と責任感、コミュニケーション力を育むため、倫理学、社会学、社会保障制度論、医療経済学、社会福祉学、心理学、コミュニケーション論、人間関係学などを学修する。 |
| 専門基礎分野 | 人体の構造と機能及び心身の発達            | 12  | 12  | 保健・医療・福祉を取り巻く環境の変化に則し、既存領域における理学療法を学修・実践するために理学療法の基盤を形成する解剖学、生理学、運動学などの基礎医学、整形外科学、内科学、神経学などの臨床医学を学修する。さらに新たな展開の方法を修得するため、臨床薬学、栄養学、画像診断学、救命救急医学などを学修する。                |
|        | 疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進        | 12  | 13  |   |
|        | 保健医療福祉とりハビリテーションの理念        | 2   | 3   |   |
|        |                            |     |     |   |

別表1続き

|      |         |    |     |   |
|------|---------|----|-----|---|
| 専門分野 | 基礎理学療法学 | 6  | 6   |   |
|      | 理学療法管理学 | -  | 2   | 理学療法管理論(職場マネジメントなど)、理学療法教育論、理学療法倫理などを学修する。  |
|      | 理学療法評価学 | 5  | 6   | 画像診断の内容を含むこと。   |
|      | 理学療法治療学 | 20 | 20  | 呼吸理学療法学において喀痰吸引法を学修すること。  |
|      | 地域理学療法学 | 4  | 3   |   |
|      | 予防理学療法学 | -  | 2   | 予防理学療法学(健康増進、介護予防論、産業理学療法学、1~3次予防論など)を学修する。   |
|      | 臨床実習    | 18 | 20  | 地域理学療法、地域包括ケアの理解を深めるため実習を含むこと。実習時間の3分の2以上は医療提供施設(医療法第1条の2第2項に規定する医療提供施設(除く薬局、助産所)をいう)において行うこと。<br>診療参加型臨床実習の単位を18単位以上とすること。 |
| 合 計  |         | 93 | 101 | 専門分野(臨床実習を除く)では合計39単位を履修するが、理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインの「5 授業に関する事項(3)」に定める1単位当たりの時間数の合計については単位の実質化の観点を考慮すること。                   |